

711

特244

308

此一戦・世紀の始め

真正義著

國民思想指導原理研究會



0003079000

1

0003079-000

特244-308

此一戦・世紀の始め

真正義・著

國民思想指導原理研究會

昭和13

ABA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月2日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

特 244
308

凡 例

一、日本は昭和十一年以來、國防充實計畫及びこれに附隨する所の産業擴充計畫、更に滿洲産業開發計畫、北支那資源開發計畫等、謂ふ所の五ヶ年計畫に着手した。

一、又昨年七月七日から日支事變を戦つて北支戰、上海戰、南京戰、そして徐州戰の後漢口へ向つて肉迫しつゝある。

一、本書は日本を含めたる世界歴史の趨勢と、此等五ヶ年計畫や日支事變等の結合を明らかにするものが主眼であつて、前著『綜合歸一の新日本の創造』の姉妹篇として發行したものである。

一、振子は左右に揺れながら地平線と垂直に安定する性質を持つて居る。然し振子が垂直に安定して動かなくなつた時は、振子の死滅を意味する。私は日本の安定は左右に揺れながらの安定でなければならぬと信ずるものである。此意味に於いて日本には國民的中心思想を必要とする。

一、本書の發行に際しては大橋府會議長、平澤忠七府議、須山品川區會議長、風間實、小野慶十、佐伯力藏各區議の後援を蒙らした。茲に謹んで謝意を表す。

—昭和十三年七月十一日全國道府縣經濟部長會議開催さるゝの日—

著 者 識



序 文

眞友正眞君は金錢の爲めに、筆を賣らず、能く清貧に甘んじて研究に親しむ。恩師高木先生の風格を承繼して倦む所がない。

曩の君が編纂に係る『綜合歸一の新日本の創造』に對して、其姉妹篇たる『此一戰、世紀の始め』は君が獨特の歴史研究より來る果實であつて、世の所謂模倣切り張りの著書とは同日の論ではない。前著は今次事變前の執筆に係り、本書は事變後一周年になつて、日本の國家總動員計畫も漸く其輪廓を現はし始めた際に於ける構想である。時勢の變轉につれて緩急自ら度のあるべきは明瞭であるが、君の思想の孰れに於ても、個人のイニシエチヴを基礎とし、進取積極の伸張的態度を取るべしとする論旨は極めて徹底して居る。

兩著を通讀して感ずる所は物心一如の世界觀の樹立である。固より其課題たるや頗る至難の業なれば、全部を擧げて承服するには、稍躊躇する點なきにあらざるも、其大局を確握したる點に至つては、誰か之を否定し得るものがあらう。

米國の政界に隱然たる勢力を有するエドワード・ハウス大佐の世界殖民地再分割論は、其論據を經濟論のみに置き、世界を一つの有機體と觀察し、日、獨、伊の如き原料資源に乏しき國家を現状の儘に抑止せんとすれば、當然に英米佛蘇の如き持ちたる國との間に不斷の鬭争の行はるゝは、宛も一個の人體に於いて、孰れの部分かに痰症が起れば、或は貧血を起せば、其影響が身體全體に重大な衰弱を惹き起さすには措かないと爲したるに對し、正眞君は重大なる衰弱を惹き起さすには惜かないが、事前に之を救ひやうがないから、徹底的に戰へと主張する。戰ふには實力を持つてと主張する。

君は現在の日本が徹底的に戰ふことを利とするに就いて、世界歴史に横たはる二つの事實を擧げて居る。一は、秦の始皇帝が紀元前三百年に萬里の長城を築いたが爲めに、其壓力が中古期に於いて歐羅巴に及んで、ゲルマン民族の大移動を惹き起し、若いて歐羅巴の大改造を促進したる點を擧げ、二には、日蒙戰役の影響が歐洲に及んで、亞米利加發見を誘發し、金世紀文明を作つたことを述べて居る。

書中金融保證制度に亘りたるが如き、論旨一貫を缺くの嫌ひなきにあらずと觀るも、同君の論

せんとする所は寧ろ明白のやうに思はるゝ、即ち英國の現状は持ち過ぎたるが故に退潮期に入りたりと見るが如く、我國が持ち過ぎざりしが故に國運の高潮期に入りつゝありとトしたるが如く傾聴すべきもの頗る多きを思はしめる。

左翼主義者は日支事變を以つて時代の反動なりとなしたるも、君の説に依れば、寧ろ日支事變に對して侵略國だといふ英、佛、蘇の主張が反つて反動なりと斷定することになつて、甚だ痛快なる議論である。

之を一讀するも得る所があらう。若し之を味讀されたならば、君の十數年來の研究及び實踐が其背景を爲しつゝあることを看取せらるゝであらう。日本の大局を理解するのみならず、個人にあつては一生の指導原理を把握することが出来るであらう。

昭和十三年七月七日

協田久勝生

目

次

- 一、私の日獨通信時代……………(一)
- 二、新日本は舊い、綜合歸一の新日本でなければならぬ……………(七)
- 三、資本主義第三期論……………(一〇)
- 文明史は今一つの世界を指點して居る
- 四、與へられた三大命題の解決……………(一五)
 農村問題、選舉問題、外交問題
- 五、近衛内閣と池田藏商相……………(一五)
- 六、日支事變の歴史的因縁……………(三)
- 七、産業振興政策と金融合理化運動の理論及び實際……………(三七)
- 八、同盟の主張する保證協會の組織……………(四六)
- 九、興國の大言論を要す……………(四九)

東京市蒲田區萩中町一九七

新家工業株式會社

此一戰・世紀の始め

正眞正義著

私の日獨通信時代

私の友人に面家莊信といふ郷土誌の研究家がある。福井縣人で一時大鑑閣を經營して羽振りの良かったことがある。私が或雜誌社を辭めて失業して居た時、今度獨逸に二十年程滞在した黒田禮二君と日獨通信を始めたから手傳つて呉れといふことであつた。

當時獨逸の研究熱が非常に盛んな時であつたから、私も其事務を遣つて居る中に何か得る所があるかも知れぬといふので入社した。そして前の雜誌社が英國學派であつたが、英國系統の思想では如何に思想を鍊つても日本の農村問題が解決出来ないし、又都市の中小商工業の救済が出来

ないといふ結論に達したから、一つ獨逸學派の思想を十二分に研究して此二つの問題、即ち都市中、小商工業の問題と農村問題に對して徹底的な解案が得たいと考へた。私は憲法學說では以前から獨逸學派に興味を持つて居たから、大體に於いて獨逸思想に就てはズブの素人ではない。それに日獨通信に入社してから、日獨協會の人々や獨逸大使館の或人々と懇意になつた。林銑十郎大將や伍堂卓雄閣下や井田磐楠男なども御訪問をする機會を得たので時々所見を叩いた。

私は私の長所であるか短所であるかは知らないが獨逸思想にしても英國思想にしても、其思想の中に自己を埋没せしめたのでは自己の恥辱であるから、それ等の思想の中に自分自身を生かすことを忘れなかつた。

斯うして獨逸思想を研究し、獨逸思想に浸つて居る中に、私をして案を打つて之ある哉と呼はしむる書翰に接した。それは獨逸に滞在すること二十五年の閱歴を有する老川茂信氏からの書翰であつて、其書翰には左の如き獨逸伯林に於ける金融保證協會の組織及び其實績報告が添へてあつた。今其大體を記せば左の如きものである。

「獨逸に於ては從來中小企業は割合に正しく認識せられて居り、之れに對する金融制度も比較的

完備して居るのであるが尙ほ一層此種金融の圓滑を期する爲めに、一九三三年以來獨逸の各地に所謂金融保證協會なる制度が設けられたのである。保證協會は中小工業者及び手工業者の金融助成機關であるが、全然營利を目的としないことを其特徴として居る。従つて我國の道府縣及び六大都市損失補償制度に代るべき可能性が十分にあり、而も直ちに此等自治團體の機構に損害を及ぼす虞れなく、一方中小業者の負擔も輕微であるから、若し斯かる制度が我國にも採用せられるならば、從來此種金融に乗り出すことを躊躇して居た普通銀行の態度も自ら變つて來るであらう。獨逸で現に此制度が實施せられて居るのは、伯林外數市であるが、今伯林市の例を以つてすれば、其資本金二萬馬克、内四分の一即ち五千馬克拂込濟で、保證總額は百萬馬克となつて居る。而して其投資者及び保證責任額左の如し。

- | | | | |
|-------------|---------------|------------|---------------|
| イ、伯林商工會議所 | (出資 一、五〇〇馬克) | ロ、伯林手工業會議所 | (出資 一、〇〇〇馬克) |
| ハ、伯林中央銀行集會所 | (出資 八、〇〇〇馬克) | ニ、伯林獨逸產業組合 | (出資 四、五〇〇馬克) |
| ホ、伯林市 | (出資 五、〇〇〇馬克) | | (保證 二五、〇〇〇馬克) |
| | (保證 二五、〇〇〇馬克) | | |

此保證協會の保證に對しては、信用組合も銀行も躊躇なく金融に當つて居る。保證協會が保證を必要とする企業者に對して保證を爲す條件を擧げると

イ、伯林在住の商工業者ならば、法人個人を問はず何人に對しても行ふ。

ロ、一口の最高金額五千馬克で二口まで應ずる。

ハ、金融は生産資金に限られて居る舊借替や固定貸付は嚴禁せられて居る。原料買入れや仕入資金として貸出を行ふ場合には註文書を提出すること、其場合には註文主から直接拂はすこともある。

ニ、無擔保が原則、場合に依つては擔保を出すこともある。

ホ、手数料は借入金額の二分とし、其手数料の四分の一が協會の經費になり、四分の三が保證積立となる。

ヘ、期限は二ケ年以内と規定せられて居るが、實際に行はれて居るのは三ヶ月乃至六ヶ月のものが多い

保證協會から保證を受ける手續如何といへば、先づ左記事項を記載した書類を作成する。

イ、申込人の住所、氏名、職業、營業開始の年月日、電話、使用人數

ロ、資産状態、即ち所有不動産の價格、有價證券、生命保險の掛金、手持商品の價格、機械什器、債權其他の財産

ハ、負債状態、即ち金錢債務、買掛金、滞り料金、保證債務、其他の負擔

ニ、註文書を提示して金融を受ける場合は、註文主の住所、氏名、註文代金、註文書の内容、仕上時期等

ホ、支拂方法

1、註文品仕上げに要する資金の金額、使用期間、辨濟方法等

2、擔保、即ち地目の最近の平均値段、註文代金の請求權、保證人の住所氏名、職業
ヘ、其他

最近一ケ年間の商内高、純益、從來銀行との取引關係等

以上の外、貸借對照表、損益計算表、資産負債一覽表を添付する。

上記の書類二通を作成して金融機關に申込みを爲すと、金融機關は此申込書を審査し、可能性

あるものに對して、其書類の一通に奥書を付けて保證協會の保證を求め。保證協會は三日乃至七日間でこれの諾否を決定し、保證書を交付して居る。若し萬一書類に虚偽の申請をすれば、刑法を以つて處罰せられる。今此保證協會の成績を觀れば、一九三四年三月七日より一九三五年九月三十日までの取扱状況左の如くである。

- イ、申込口數 一、三〇九口（三、五四五、三九七馬克）
- ロ、保證許可口數 一、〇〇六口（二、六一四、八八五馬克）
- ハ、拒絶口數 二九八口（九一八、五二二馬克）
- ニ、調査中口數 五口（一二、〇〇〇馬克）
- ホ、既償還口數 七一七口（一、八〇一、五一五馬克）

伯林に於ける保證協會の會員は、同市手工業會議所、獨立手工業者約十萬人を網羅し、設立後三年で解散するを原則とし、解散の場合は剰金があれば保證手数料を支拂ひ會員に按分することになつてゐる。協會の目的とする所は前述の如く伯林市内の商工業者若くは手工業者が保證協會の出資社員に所屬する金融機關から生産資金の借入れをする場合、協會はこれに對して元利金支

拂保證の引受けを爲すにある。

現在保證積立累計約三九、〇〇〇馬克であり、其中約一萬馬克は既に保證債務履行の爲めに支拂はれたのであるが、猶約二九、〇〇〇馬克残存して居り、出資者に損害を及ぼすことなき模様である」云々。

砂の中からダイヤモンドを拾ふといふ言葉がある。私が老川氏より得た手紙は正にそれであつた。それから私は或政治家の紹介で京橋に愛國商品券同盟、金融合理化同盟の二つの運動を遣つて居る谷村勇氏に會つた。氏の運動も亦これと其思想系統を同じうするものであるといふことを聽いて人間は何處にでも知己はあるものだと思つた。

新日本は舊い

綜合歸一の新日本てなければならぬ

そこで私の進路は決定した。これならば今日の日本に適用して相當な推進力を持つことが出来るといふ確信を持つに至つた。私の専門は日本を含めたる世界歴史の研究であるが、新に創造せ

られんとする昭和日本は、世界歴史の趨勢から見ても、相當決定的のものでなければならぬ。一八五三年のペリー來朝以後に一世を風靡した開國日本の思想や（これは普通新日本と稱せられて居るこれに對して來るべき新日本は綜合歸一の新日本でなければならぬ）其波動の主流を爲した立憲思想ではもう明らかに舊い。時代的魅力を缺いて居る。今日の日本は開國以來八十年を經過して居る。近代の歴史觀では人心の開拓にしても未開地の開拓にしても百年も掛れば大凡は卒業期に達するとは普通の常識である。此觀念に従へば、日本は開國以來八十年であるから、もう日本は出立のスタートから建て直しをするの準備を爲すべき時期に到達して居るやうだ。

そこで私は私の考察に依る生活批判文明批判から出發した新日本の思想に、農村問題中小商工の問題を加味して新しい日本の指導原理を書いて見やうと決心した。そして出來上つたものが『綜合歸一の新日本の創造』であつた。書物は昨年六月一日の發行であるが、論文の起草は數年前で新聞雜誌に發表したものを纏め上げたのである。そして書物は三版まで賣れた。書物の出來たのは六月一日であるが、七月七日からは日支事變に入つたので時勢の急轉著しいものがあつた。

谷村氏は金融保證協會の思想を一步前進せしめて資本主義の是正にまで持つて行かうとして居

た。私は資本主義の是正も緩急自ら序ありといふ態度を取つたのみならず、谷村氏の主張するが如く、現在の日本は單に資本主義といふやうな、簡単な表現を以つて表白し得られるものなりや否やに於ても、大いに疑問を持つて居た。それで私が昨年著したパンフレットに、所見の大體は披歴したが、此考は今日に於ても變らない。然し論評の便宜上斯く述べることに都合が可いなら、これも認めるとするが、日本の經濟學者や一部の政治家の中には、一時西洋の口眞似をして日本の資本主義は第三期に入つたと叫ぶものがあつた。資本主義が三期であるといふことは西洋が西洋生活自體の中から發生した特殊の問題であつて、これを以つて直ちに日本の問題に當てはめるのは西洋の喧嘩を日本で買ふやうなもので愚の骨頂である。餘程の暇人でなければ遣る必要がない。今はそんなことをいふ暢氣者は流石に少く其表面は其影を潜めた。これは日本の國民全體の爲めにも、國家永遠の將來の爲めにも慶賀すべきことであるが、此日本の資本主義が第三期にあると主張した向きには、假令其れは西洋の口眞似であるにしても、理論があるから現代的である。然し之を否定する側にあつては、唯單に結論をいふだけで、其結論を得るまでの過程と理論が空々弱々であるから、舊式であり現代人の頭にピンと來ない。こんな状態であるから、非常

時の今日では有ゆる雑音は鎮靜して居るが、時代が變つて來ると、又ゾロ蛙鳴蟬噪で、西洋の口眞似が流行つて來ないとも限らない。否大いに其可能性があるのである。そこで私は出来るだけ正確に日本の資本主義は未だ若々しい初期であつて第三期でないといふことを説明するのが順序であるから、これを説明し、然る後に中、小商工問題を眺め、農村問題を披歴して、最後に私の見解を論じて、『綜合歸一の新日本の創造』の姉妹篇とする。

資本主義第三期論

文明史は今一つの世界を指點して居る

數年前或英人が日本の商業的競争に對する恐怖を表現した論文の中に『日本は今や方に第十八——九世紀の英國の位置に居る』とあつた。實際其通りで之を味つて見れば、成程英國は其資本主義の第三期にあり、而して日本は資本主義發達の最初の階段にあるに相異ないやうだ。そして資本主義の第三期にあるといふことは、實は西洋文明の没落を意味して居るのである。少なく共英國が大没落の一步手前にあるのは世界の勢ひであるやうだ。

私は少年時代好んで文明史を讀んだ、或文明史の劈頭に『國家は個人の如くに盛衰興亡するものである』とあつた。其頃は國家學說も憲法も判らない時であつたから、其言葉の指點した意味が十分に理解出來得る筈はなかつたが、大體論としては了得出來て面白く讀んだ。此言葉は今にして想ひ出しても興味津津たるものがある。敢へて西洋全體とはいはないが、英國が没落期にあり、日本が勃興期にあることだけは明々白々である。

日本の王朝時代の文明は美的文明で、所謂美的生活に耽溺した時代である。現在の奈良や京都に行つて觀ても餘りに美的に過ぎた當時の貴族中心の文化が了解し得られて、恍惚とさせられることがある。

又日本の武家時代は善的文明で、所謂『宵越しの金は持たぬ』式の江戸ツ子的の文明である。そして我々は應々にして能くも斯くまで生活を基調としない犠牲献身の文化が人間生活の中に存在し得るものだといふ疑問に打たれざるを得ないことがある。

所が一八五三年のペリーの來朝に依つて、日本の文明に一大轉換が齎せられた。それは人間生活は美的生活の外に、又善的生活の外に、眞的生活といふ一大分野のあることの發見である。

眞實の生活は生活意志の確立から始まる。尤もこれが日本國民に公然と許されたのは一八八九年の憲法發布並に自治制公布であつて生活意志並に精神の確立するまでには、それから長い時間を要したものに相異なかつた。兎に角永遠に人生を否定した日本人も、其生命力を發揮すべく餘儀なくされた。これが大阪、名古屋を始め多くの都會が經濟的に發達し始めた所以でもある。學術の都であり、政治都市である東京が生産都市化したことも近來顯著な事實である。

徳富蘇峰氏は明治七十年といつたが、私は嘉永六年以來八十年といふ。氏と私との認識の間には日本の近代生活開始の始期に於いて十年の差がある。其理由は私の著書「綜合歸一の新日本の創造」に於いて述べて置いた。

兎に角開國以來八十年、此期間に於ては、日本人の生活の中に西洋的要素を多分に取り入れた結果は、一部の論者からは西洋模倣の日本であるとされた。殊に歐洲戰爭時代の繁昌を以つて、西洋流に資本主義の發達と見做し、資本主義が第三期に入つたといつて騒ぎ廻つた。だが然しそれが學者の錯覺に過ぎなかつたことは其後の情勢が之を證明して居る。何うして斯ういふ國民的一大錯覺が生じたかといへば、日本には生活批判がなく文明批判がない。従つて純化されたる思

想がなく、體系づけられたる哲學がない所から來るのである。

今にして歐洲戰爭當時の繁昌を想起すれば寧ろ滑稽である。歐洲が生産しなくなつたものであるから、世界は日本及び其他少數の戰爭の埒外にある國の生産に依る外はなくなつた。米國では一個の醫療機械を日本に注文するに際し、一ダースを注文した。其一ダースの中に一つ位は役に立つものがあるだらうといふ譯である。大阪の商人なんかは特にひどかつた。莫大小のシャツを買へば、釦が糊で着けてあつたり、兩手を差し入れば、バラ／＼と解けて了つた。鉛筆を買つた所が兩端には芯があつたが中は空っぽであつたといふやうな話しが其處此處に繰り返された。相手の購買力に依つて、粗製も程度に依つては方便であるが、瑕疵擔保の責任に關する法律の規定はあつても、人間に此鍛鍊が出來て居なければ、全く目かけ倒しであるといふことを證明する外の何物でもなかつた。

然るに大正九年（一九二一年）の大反動が來た。それ以來日本は不景氣に苦しみ、世界恐慌に悩んだが、これが好い教訓となり、日本人をして猛然として自省する所あらしめたことは疑ひない所である。これではならぬといふので奮發し始めた。所謂死中に活を求むるに至つた。

西諺にホエン、イミテーション、エンズ、クリエーション、ビギンス即ち模倣の盡くる所に創造があるとあるが、齋藤、岡田兩内閣のころに至つて、日本品は當時の歐洲新聞紙の言葉を藉りていへば、洪水の如くに世界の市場に氾濫し始めた。これは勿論圓爲替の下落を重なる原因としたには相異ないが、デーリー・メールの記者ブライス氏の記事にも、日本品は今や必ずしも粗悪なものばかりではないと叫ばしむるに至つた。日本が其西洋を模倣した工業品に於いて、若し全然新機軸を出したと稱するのが過當ならば、漸く其新機軸を出しつゝあつたといふことが出来る。紡績の如きは英國の壘を摩し、英國をして後へに瞠若たらしめつゝあつた。

其他日本品が綿絲綿布といはず、レイヨンや毛織物といはず、數へ上げると護謨靴や、バナマ帽や燐寸やブランクットや莫大小編み物や、硝子器や鐵器や一々數ふるに遑がない。或貿易に關する雜誌に、其輸出量に於ても其市場の廣きことに於ても、日本の木綿太物は輸出の王様である日本の綿製品の市場には、太陽は決して没せずといつても必ずしも過言ではないとあつた。

與へられた三大命題の解決

農村問題、選舉問題、外交問題

然し日本が斯うした大繁榮を遂げて居る中にも、一方に於て頗る深刻なる痛憂を感じ始めた。それは政治上に於ても經濟上に於ても一國文化の支柱を爲す指導原理の上に於ても、諸般の文化の各分野に於ても、根本的な變化を必要とする底のものであつた。

そこで日本人の頭の中に三つの疑問が新しく發生した。其一は、日本の農村を何うして救ふか其二は日本の選舉制度を何うするか、其三は日本は世界から孤立して居るが、此窮狀を何うして脱却するかといふのである。其第一は統制經濟の理論となつて現はれ、其二は憲法學說問題の論争となつて現はれ、其三は日獨伊三國の防共協定の實現となつて現はれた。勿論孰れも日本の國運民命を左右する所の大問題であるから、此等の諸問題は宇宙の眞理の線に副ふて解決せられねばならぬ。若し左うでない解決法で解決せられたとしても、それは解決ではなくて糊塗であり誤間かしである。

私は此問題は平素研究して居た問題であるから、雑誌に新聞に盛んに書いた。そして單行本として『日本海文化の提唱』となり、『綜合歸一の新日本の創造』となつた。

私の此等の問題に對する解答を提供するに際しては、極めて公平なる立場を取らねばならぬと考へた。そして日本に現にあるものを基礎として、其基礎の上に積み重ねやうとした。

此問題は以上の如く重大であるか、私は始めからこれは世界の衆智を集める必要があるといふ態度を取つた。昔しヴィクトリヤ女皇の御婿さんであるアルバート親王が、今や人類は一致の時代に入つた。人類一致とは各國民の特性、特色を破壊しての一致ではなく、各國民の特性特色を發揮しての結果から來る所の一致でなければならぬといつた。親王の各國民といふ言葉の中には何の程度の範圍の國民を包容したものであるかは怪しいものであるが、字義通りに解釋すれば至言である。又伊太利の豫言者マジニは我々は宇宙の經濟、人類の進運に貢獻することが終極の目的であるが、我々伊太利人は先づ伊太利の水準を引き上げて、以つて世界をしてこれに追隨せしめねばならぬといつた。

世界の文化は各國家の文化が互に合奏されたものでなければならぬ。故に世界の文化は大なり

小なり各國文化の交響樂である。此意味に於て私の説く私の思想及び實踐は恩師に負ふ所が多いが、日本に人物が全るで居ない譯ではないから、多くの人々の所見に聽き、先輩の意見を叩いた私の専門は日本を含めたる世界歴史の研究であるから、私は此問題に解答を與ふるに方つて、世界の生活と、日本の國家との關係を明にするに都合が良かった。そして日本國民全體を向上せしめて、世界人類の向上慾を刺戟し、以つて宇宙の經濟、世界の進運に貢獻せねばならぬと説いたものである。

敢へて國民全體といふ、今までの日本に爲された政治運動は民を新にする計畫がなかつた。従つて常に制度と人間との間に喰ひ違ひが出來た。私は此意味に於いて自己改造より外に社會改造は有り得ないといふ立場を取つた。(自己の出來ないやうなことは大抵は他人も出來ないことに極つて居る。)

私は農村の子弟であるから、農村の苦惱に就いては誰よりも能く了解して居ると信じて居る。従つて農村のS・O・Sが叫ばれて以來、私は愈々私の起つべき時が來たと直感した。それと同時に飢えたるものには食を與へよといふが如き姑息の手段、一時的間に合はせの手段では、此際

は絶対に追ッ附くものではないと確信した。と同時に暴力革命も農村の永遠の救済にはなり得ないと感じた。従つて紫山塾頭や愛郷塾にも耳を傾けなかつた。そして私は農民をして其業務に希望を持たしむる唯一の途は單式農業經營から複式農業經營に移るに如くはないと決定した。そして複式農業經營は遂に農村工業へと轉化せねば眞の文明的の行き方ではないと考へた。そこで私は當時農村に呼び掛けるに左の三箇條を以つてした。

- 一、家畜なければ農業なし、動植物の物を愛護し、以つて天地の化育に參すること。
- 一、多角ならざれば農業は成り立たず、複式多角の農業經營法を創造すること。
- 一、農業生産は之を加工することに依りて工業に轉化す、機械文明が發達せる今日の如き場合に於ては、農村は農村工業へと轉化することに依りて、始めて希望と光明とに接することを得るの條理を體得すること。

今回の日支事變に於いて、私の親類の一人が出征して上海戦線に於て伊佐部隊に在つて護國の人柱となつた。其家の父親から、もう私も八十歳になつたから、長くは生きられないかも知れぬ生きて居る中に貴君に會つて私の胸中を腹藏なく打開けたいから、花見がてら一度歸郷して呉れ

お骨も臆て届く筈であるから葬儀に御焼香して呉れとあつた。私は郷里の石川縣へ御無沙汰してからもう五年になる、父母の墓參に一度歸りたいと思つて居た時であつたから、斯う誘はれて見ると矢も盾もあつたものではない。

曾てパンフレット其他に依つて農村に呼びかけた私として、親愛なる農民を寸時も忘れ得ない私として、農村振興に關して深い關心を持つて居る私として、東京に残した若干の仕事の如きは物の數でもない、早速之を片附けて上野驛發歸途に就いた。

私が笈を負ふて最初に上京したのは大正元年であるから、丁度此時から數へて見れば二十七年目である。姉を失ふてから數へて六年、父を失ふてから數へて五年である。私の周囲の人事に變化があつた如く、私の郷里の友人等にも大なる變化があつた。變らぬのは山川草木の姿であると或人がいつたが、これとても仔細に見れば可成りな變化を遂げて、隔世の感がある。兎に角斯うした變化を縫ふて私は郷里に辿りつき、名譽ある遺族の一人として村葬に列席して御焼香をした。私の觀た農村は、今は戦時體制下にあることゝて、所謂乏しさを憂へず、孜孜として家業に勵む傍ら、銃後の後授も極めて活潑に見受けられた。故老の話しでは、軍事公債などの賣行等を

見ても、日露戦争の時の比ではないとのことだ。そして田園の経済状態はと見れば、成程廿年
 以来の變化は飛躍的な變化である。舊式な單式農業は徐々に複式農業に變りつゝあつた。馬も飼
 ふ、牛も飼ふ、鶏も飼ふ、雑多な野菜も作る、数は少ないが、罐詰業も起れば、酒造業も起り、
 岩煉瓦工業も起り肥料工業も起りつゝあつた。養蠶業は衰へたやうであるが、兎に角私の曾て夢
 想した結果は可成りの速度を以つて實現しつゝあるやうに見受けられた。そこで私は私の認識は
 決して誤つては居なかつたことを確かめ得たので、途中金澤に立寄り、畏友塚田君と今後の運動
 に就いて打合せを遂げ、曾て五年前遊んだ大阪を觀て一ヶ月ぶりで歸つて來た。其間に徐州の
 陥落は妹の婚家に滞在中に、山中小學校の校長から齎らされて知り、近衛内閣改造の報は畏友塚
 田君の邸で知つた。

チト大きな言ひ分ではあるが、論者に依つては蘆溝橋事件のあつた時には、日支事變が今日の
 如く擴大するとは最初は豫想出來なかつたといふものもあるが、(私が平素日本の言論界が社會か
 ら待遇さるゝことの低いことを嘆く一人であるが、日本の言論界に人物の居ないことも驚くべき
 ものがある。)私は今日あることは大體豫見して居つた。そこで驚はきしないが愈々眞剣に働かね

ばならぬ時が來たとの感慨を深くした。

私の友人中には「文化運動はもう駄目だ」といふものもあるが、私は斯んな時にこそ大いに文
 化運動があるべきだとの確信を以つて新にパンフレットを發行する決心を起したのである。

既に述べたるが如く現在の日本に於ては、農村問題の解決を含む統制經濟の徹底化と、日獨伊
 防共協定の強化の問題と選舉を何うするかの問題がある。これは別々の問題のやうであるが、三
 者相關聯するもので、孔子が所謂吾道一以つて之を貫くべきものである。如何に複雑なる文明も
 文化も一以つて之を貫くことが出來ねば、即ち歸一することが出來ねば、混沌たる生活であり、
 目くら減法の運動である。

文部省では數年前國體の本義といふ書物を出した。今までの文部省には一體としての指導原理
 がなかつた。従つて其教育精神には統制がなかつた。文部省の指導原理は一國文化を綜合的に指
 導すべき最高の指針でなければならぬ。勿論大問題であるから、之を未解決の儘に放置されたこ
 とに就いては、強ち怠慢とのみはいはれない。日本は建國以來二千六百年目をもう二年後に迎へ
 る時に方り、一國民としての綜合的指導原理が文部省にないとあつては、聊か心細いといふので

大急ぎで出したものであらうが、其出来ばへは各方面に相當評判が好い。然しこれに對しても完璧とはいへないものがある。政友會代議士原惣兵衛氏が議會に於いて之を問題とし、文部當局はこれに答ふる所があつたが、勿論明確なものではなかつた。私が曩に著した『綜合歸一の新日本の創造』はこれに答へて餘りあるものと考へる。未だ讀まれない方には切に御薦めする次第である。

次に選舉制度を何うするかといふ問題であるが、これは水野鍊太郎氏を會長とし、三部會を設け、貴族院制度部は兒玉秀雄氏を、議院制度部は濱田國松氏を、衆議院議員選舉制度部は小泉又次郎氏を各部長として徹底的に論議せしむることであるから、大體に於いて可い案が出来るであらうと思ふ。

唯茲に注意すべきことは、日本の選舉と西洋の選舉とは形式は同じくするが、其選舉の精神に於いて根本的な相異があることの認識である。之を西洋流に表現すると、西洋の選舉はイレクシヨンであるが、日本の選舉はレコンメンデーションである。即ち西洋民主主義國に於ける選舉は權利義務一本鎗で争ふ結果、階級鬭争的傾向を持つて居るに反し、日本に於ける選舉は或は善惡

々々で争ひ、或は權利義務で争ふから、頗る多角的な生活から派生したる選舉となるのである。語を換へて言へば鬭争するのは和するが爲めであり、和するのは又鬭争するが爲めである。斯ういふ鬭争と和合の反覆の経過の中に社會の進歩があり、國家の進運がある。従つて日本の選舉は自然人才推薦的傾向を持つて來るのである。西洋の選舉は西洋生活自體から發光したる選舉で、日本の選舉は開國以來八十年頗る多彩な生活をして來たから、自然これが選舉にも現はれるのである。故に選舉論は生活論から始まらねばならぬ。日本の生活と西洋の生活とがどちらが文明的であらうか、進歩的であらうかといへば、それは勿論日本の方が非常な獨創性を持つて居ることは私の『綜合歸一の新日本の創造』に明らかである。故に選舉制度を考へる當局は宜しく大生活批判、大文明批判から始めて頂くことを望む。

地方選舉制度に就いては、大體原案が發表されたが、町の元老や村の篤農家を優遇して、其イニシエチイブを以つて其地方政治に參與し、地方開拓に盡瘁することが出来るやうにしたのは、全く日本農村の特殊性を考慮したもので大賛成である。

次に三國防共協定強化問題であるが、日本は開國以來世界の檜舞臺に出たが、世界政治といふ

もの、経験のなかつた結果、何時も外交上のドヂを踏み勝ちであつた。漸く日本も西洋人の打つ手が解り始めた。そこで逸早く三國防共協定を結んだが、此三國防共協定が今度の日支事變に何程の貢献をして居るか解らない。然し防共協定が如何に思想的の結合であり、イデオロギー上の結びであるにしても、三國が利害上の共通點へまで結び付かねば、完璧安全なりとする譯には行かない。日獨防共協定の功勞者であり、林内閣の商工、鐵道大臣たりし伍堂氏は國民使節として七ヶ月の旅を終へ、歸朝に際して發した第一聲は、ヒットラー總統の人格の高いことであつた。ヒットラー總統は日本を裏切るやうなことがあるとは考へられないが、三國防共協定は一方に於いて思想的結合であるには相異なるが、お互ひ不満足國の寄合ひである。結局に於いて獨伊をして歐羅巴、阿弗利加に於いて得る所あらしめねばならぬ。と共に極東に於いて共同事業で結びつかねばならぬ。此處で日本に國內政策の外に世界政策がなければならず、今日の日本に今様成吉思汗を必要とする所以である。私は日本が早晚英佛と衝突せねばならぬ運命下にあるものと信ずるものであるから、今から其世界政策を決定したのでは既に遲過ぎる位であると信ずるものである。

私は曾て地圖を開いて歐羅巴を眺め信支袋の形をした（尤も袋の入口はデンマークであるが）獨逸はそれ自身全體として日本の國防の第一線であると信じたことがあつた。そして日獨兩國はお互に數千里を隔て、日本人も氣附かず、獨逸人も氣附かぬにせよ、兩國は同一の經濟上の壓力下にあると信じたことがあつた。

私が『綜合歸一の新日本の創造』に、秦の始皇帝が紀元前三百年に萬里の長城を築いたが爲めに、其壓力が歐羅巴に波及して、中古期に於いてゲルマン民族の大移動を惹き起し、これが若いて歐羅巴の大改造を促す動機となつたことを指摘して置いたが、此一事を以つてしても、今日の日支事變に際し、日獨兩國が相結ぶことの、又日本が獨逸を識り、獨逸が亦日本を識ることの如何に世界文明に寄與貢獻する所が多いかは明々白々のことである。

近衛内閣と池田藏商相

扱て愈々本論に入ることにするが、日本の現在、殊に戰時體制下に於ける國難日本の最大の問題は何といつても一口にいへば經濟問題である。總ての難問は此一點に集中するといつても過言

ではない。此問題さへ大局を誤まるやうなことなく解決すれば、爾餘の問題は第二次的の問題になるともいひ得る。そこで私が先に略述した日本の農村を如何にして救ふかといふ問題も、憲法學說の問題も防共協定強化の問題も、此經濟問題解決に集約される。最近、近衛内閣は空前の大改造を斷行して、一意此問題解決に邁進せんとして居るやうだ。或經濟家の如きは近衛首相が日本の政治史上稀に見る内閣改造に成功したことを以つて多となし、殊に藏商相に池田氏を迎へたことを以つて歓迎の意を表し、近衛内閣の成功は陸軍大將の宇垣を外相に得、亦拓相に得たことよりも、男爵荒木貞夫を文相に得たことよりも、從五位の池田成彬を藏商相に得たことに懸つて居るといつたが、斯く叫ぶものは藏相池田と或特殊な關係にあるのであるから、之を其儘受け入れることは出来ないが、池田の手腕、政策、人望は極度に國民の又世界の注目を集めるに十分であつた。これは洵に事理の自然であるとせねばならぬ。

池田氏は長期戰對應の第一着手として輸出貿易振興を取り上げた。これは有らゆる角度から觀察して最も妥當なものであることは勿論である。

即ち其方法は輸入制限の緩和に依つて輸出振興を圖らうといふのである。民間貿易團體の答申

になるリンク案も貿易會社案も、要するに此線を楨桿とするものであることに於いて同一であるから、日本も愈々來るべきものが來たと一般國民も考へた所以であらう。

然らば何の程度にまで輸入の制限を緩和せんとするものであるかといへば、それは恐らく對外爲替の餘力を以つて賄ひ得る範圍であらう。所が此對外爲替の餘力といふものは、元來が弾力性のあるものであり、茲が窓口財政や官僚經濟と輕んぜられた賀屋や吉野の手腕の及びもつかぬ一點であつて、池田は此弾力をして一層大なるものたらしめんとして居るのであり、財界經濟界、一般國民も池田ならばこれが出來やうとの希望が抱き得るのである。

又資金調整法を運用するにしても、吉野時代は第二位に置かれてあつた貿易關係を、第一位の軍需關係と同列に置き換へたことなども、爲替の餘力をして弾力性あらしめんとする一方法であつて非常な差がある。

然し何といつても、此弾力性の伸縮に最も大なる關係を持つものは、輸出の増進である。その爲めには從來の輸入緩和の目標になつて居る原料品以外の輸入を一層制限しなければならず、而も軍需關係以外の輸入品に就いて、それを強行する外はない。

それと關係して消費の抑制や物價特に生活必需品の物價對策が、深刻な問題として考慮されなければならぬのは勿論だ。此政策の結果、經濟的社會的に種々なる影響があるのは必然であるが、之が對策は政府當局が考へねばならぬ問題であるのみならず、國民自身も其用意がなければならぬ。最近の經濟事象として世人を緊張せしめたものにガソリンの節約があり、綿絲綿製品、人絹交織物業の國內向製品の禁止がある。皮革使用の制限がある。又ついで三十餘種の物資の使用に對して其制限が加へられた。今後國策の線に沿ふて幾多此種問題の解決が爲されるであらう輸入制限の緩和が輸出の振興となることは、大體誤りはないであらうが、輸入の制限を緩和して、對外爲替の餘力増大の努力をしても、こゝに又致命的なる難點がある。それは輸出品のコスト高である。此コスト引下げに輸入制限の緩和をそれ自體が多少の役割を果して居ることは事實であるが、積極的にこれを期待し得る程のものではない。

輸出を振興するには、此コスト高が最も大きな障害であることは、一般に周知の事實であるが、いざ具體的方策となると、其發見困難の爲め、常に堂々めぐりを繰り返して居るのが現状である。誰しも考へるのは燃料及び動力のコスト低下である。然るに石炭は今約三倍の暴騰を爲して居る

し、動力のコスト低下は電力國家管理からといふので、現に着手中ではあるが、急に間に合ひさうもない。現在では此燃料高、動力高に加へて軍需工業の隆盛に依つて機械、機具、機料品の暴騰と工賃高とがある。兎に角池田に如何なる輸出振興の秘策ありとも、此コスト引下げの問題こそは決定的基本的なものであることに間違ひはない。

既に『日本の池田』とまでせり上つた新藏商相は、主觀的には單に財界のみならず、廣く國民の生活と經濟とを見廻した公平な觀點に立つ意圖を有して居ると信ぜられるが、官僚出身大臣が不知不識の裡に官僚本位の物の考へ方をすると同様に、財界出身者として財界人の信頼を一身に集め、これをリードする威望を有する人物は、無意識的に財界の利害に促はれることは、強ち杞憂とはいへない。固より現下喫緊の要務は何よりも先づ戰勝を——武力戰は勿論、外交戰、經濟戰、思想戰に於いても——獲得するにある。それには或程度まで國民が不自由と犠牲を甘受しても、臥薪嘗膽の意氣を持つて、一致協力事變の徹底的解決に向つて邁進すべき時機で階級闘争的、對立的イデオロギーを止場すべき一時である。従つて爲政の局に當るものとしても國家全體主義的觀念の下に、政策を運用すべきが當然といはなければならぬ。

現在の日本では「跛行景氣」と呼ばれる流行語が生ずる程、景氣のデコボコが多い。一方に於いて重工業化学工業で滞つて居る部面があるかと思ふと、他面には原料不足で動きが取れず失業してしまつた一部の平和産業部面もある。これは産業部門に於ける跛行性であるが、同一産業内に於ける大工業と中小工業との間に跛行的發展がある。又眼界を大きくして見れば、維新以來太平洋を重視して關東、關西を中心として巨大な産業組織が發展したが、東北を始め俗に裏日本と稱せられる地帯が沙漠化した跛行性の發展がある。これは決して北日本即ち日本海方面の人間が怠慢であつたから、時勢に取り残された譯ではなく、自由放任主義の餘弊として現はれた特殊なる政治的現象であるから、國家全體主義といふ以上此方面に於ても眞摯なる政治的努力が傾注されねばならない。

以上の跛行性を取り戻し、國力の綜合的發展を期するには官民一致國民の恒常的努力が傾注せられなければならないことは火を觀るよりも明らかな事實である。

此等の跛行景氣是正、資本主義修正には外には日支事變に勝つことが絶對的に必要であるし、内には後に述べる所の金融保證制度の創設に依つて、漸進的に推進することが確かに一つの方法

である。而も緩急自ら序あることは全く別の問題である。

日支事變の歴史的因縁

世の中には世界歴史の趨勢を洞寧する識見もなく、國內の經濟的文化的的大勢にも暗くして唯單に不平らしいことばかりいつて居る先生がある。自己に原案の持合はせがなく、事の善惡理非曲直をも辨へずして、やたらに當局を攻撃するのは、國民に忠なる所以ではない。私はこんな先生に向つて、日本は今世界歴史上何を爲さんとして居るかを知れるかと問ひたいのである。然らば日支事變は如何なる歴史的因縁に依つて生じたものであらうか。

私は最近或雑誌に亞細亞は其當然の權利を誌識せよと題して左の如き論文を書いた。此論文は今でも能く出來て居ると思つて居る。今其一端を示せば左の通りである。

「近頃識者をして眉をひそめしむる一事がある。それは日本の國家生活、社會生活に取つて相變らず一つの癌種なのであらうか。

日本人は氣短かでないかといふものがある。彼等の言ふ意味は日本人はそれ自身の有する缺

點から日支事變を惹き起した。そして英國や露國を始め支那に關して多大の權益を有して居る國々に迷惑を掛けて居る。彼等は明らかにはいはないが、言外に左ういふ意味のことを匂はして居る。全るで彼等の文章を読んで居ると、英探か露探か書いたやうで、何うも日本人のいふことではないやうだ。

英國が印度からムガル帝國を追ひベンガルを驅逐するに至つたのは、一七五七年のブラッシーの戰の結果に依るもので、佛國が印度支那を保護國としたのは、在留宣教師逆殺を口實にして交趾支那を掠取した(一八六二年)ことから始まつてゐる。露西亞が欽察汗國の衰頽に乗じて之を滅ぼし、獨立したのは一四八〇年で、其東方侵略を始めたのは、欽察汗の後裔たるシビル汗國を奪つて(一五八三年)以來のことである。西比利は其語原たるシビル汗國の示す通り亞細亞のものである。

何うして亞細亞が捕ひも捕つて歐羅巴に負けたかといへば、亞細亞の人間には道德意志があつて、生活意志がなかつたからである。幾多の原因はあるには相異なるが、最も基本的な原因は此點にある。下部構造が空虚にして上部構造ばかり發達して居たからである。詰りくらげなす漂へ

る國であつたからである。

所で、日本人が氣短かでないといふものは、此散々に侵略され、コツキ廻され、壓迫された歪んだ亞細亞を眞如の姿に於ける亞細亞なりと觀念して、露や英や佛の權益を一歩でも指をさすことは、洵に大それた天罪かなんかを犯すことのやうに考へる。實に歐米心醉主義も徹底して居るといはねばならない。國民使節伍堂卓雄氏の歸朝談に依れば、日本國家の費用を使つて、歐洲に行つた他の國民使節の中には、日支事變は日本の軍部の政策であつて、日本國民の政策ではないといったものがあるとのことであるが、外國へまで臆面もなく自己自身の自國の國民としての内容のないことを曝け出す先生が居るとは全く徹底して居るものもあるやうだ。

近ごろ、新聞は上海英國商業會議所が年次總會を開催し、會長カルテ・マーシャル氏は其席上で日支事變に對する英國現地財界の立場を表明して左の如く語つたと傳へて居る。

「日本政府は繰り返し、支那の領土的行政的保全を保障し、又第三國の利權に對して不干渉を強調して居るが、過去八ヶ月間の各種出來事を觀れば、これを満足することが出來ない。北京の中國臨時政府、及び南京の中國維新政府の建設は理論上に於いて中國の行政的保全を破壊するもの

ではないが、將來臨時政府及び維新政府から特權を得て鐵道、電話、電信、鑛山、電氣事業、其他基本産業の一部を統轄日本人商社が創設せられるに於ては、是の如き獨占は當然英國の權益にも重大な影響を齎らすものといはねばならぬ。英國の支那に於ける權益は貿易であつて、英國の權益は門戶開放、及び機會均等に依存して居た。而して日本は門戶開放政策の維持を強調して居るが、開發事業其他商工業上に於いて、必ずしも第三國に機會均等を享有せしめんとの意圖を有せざるもの、如く、此點最も關心事たるを失はぬ」云々。

今に始めぬことながら、英國の日本及び支那其他亞細亞の諸國に對する態度は、全く傍若無人といふ言葉其のものである。彼等の日本及び支那其他亞細亞の諸國に對する態度は、人間に對する態度ではなく、牛か馬か猫か犬に對する態度である。

これに對して日本に於ける歐米心醉者流の意氣地のないことは全くお話しにならない。彼等は徳川時代の荻生徂徠を笑ふ資格はないのである。

英國が亞細亞又は支那に對して持つて居る權利若くは權益といふものはない。あるものは暴力に依つて惹き起された假定的の状態があるのみだ。今日本及び眼醒めたる亞細亞の大衆は奪はれ

たるものを取り返さうとして居るのだ。失はれたる權益を恢復せんとして居るのだ。日本及び支那其他亞細亞の大衆は亞細亞の全體に亘つて圓滿にして完全なる權利及び權益を主張する自然法上の特權を有する。自然法といふと西洋臭くていけなければ、人間法上の特權を有する。此亞細亞の人間法上の特權は現實觀に立脚した絶對的問題である。人觸るれば人を斬らねばならぬ。馬觸るれば馬を斬らねばならぬ。こんなことは世界歴史の上でも別に珍しいことではない。米國が其母國たる英國から納税を請求され、其自由が危くも失はれんとした刹那、「我に自由を與へよ、然らずんば死を與へよ」と叫んで七年間獨立戰役を戦つた。我等は人權蹂躪どころではない。此惡性の民族權蹂躪に對して徹底的膺懲の師を起して然るべきものだ。永井遞相は日支事變一週年紀念講演會に於いて「戦はざるものに勝利なし」といつたが、全く至言であるといふべきだ。

盟邦伊太利の親善使節パウルク侯が東京に滞在中、「日本軍が揚子江上に於いて英艦を撃沈した。これは當然である。英國はこれに對して抗義を申し込んで来たが、此抗議は大いに間違つて居る。日本は英に向つて何故そんな危険な所へノコノコ近寄つて来たかと詰問して、一大痛棒を喰はさなかつたか」といつて殘念がつて居た。

日本及び支那は英國を亞細亞から叩き出す権利がある。門戸開放、機會均等なんといふ言葉は大西洋の眞ん中へでも行つて、其處で唱へるのでなければ、通用しない不換紙幣であることを英人をして自覺せしめねばならぬ。

先頃上海工部局の特別警視總監に赤木氏が任命されたのに對して、言論界は日本の上海進出の一步前進だとしたが、此際一步だの二歩だのといつて遠慮する必要はない。

又日本人にして支那新政府即ち北京政府と維新政府とは加はつて仕事をするものを教育家と技術家に限り、所謂日系官吏を置かぬといふのも何うしたものかと思ふ。日本の文化が支那の文化より程度が高いことは最早争ふ餘地がないのであるから（綜合歸一の新日本の創造六十二頁以下参照）もう少し大膽に各方面に進出しても可いやうと思ふ。勿論文化の程度といつても、日本人中には相當以上の與太者もない譯ではないが、斯うした手合は英米孰れの國にもないことはないのであるから、左う小心翼々することは、反つて取り返しのつかぬ損失を演じかねないものでもない。殊に日本には民間に人才が多い。斯ういふ人物をして支那の資源開發と共に人心開發を爲さしめることは、東亞の文明復興の爲めに必要である。私は此際民間から國民的大運動の起らん

ことを期待するのである。日本人の中には時間の觀念がないものがあつて困るといふものがあるこれは私も左う思ふ。同時に支那人にもこれがある。一七五七年や、一八六三年や、一四八〇年や、一五八三年は國恥紀念日ではない。民族的大恥辱の紀念日であるから、能く／＼念頭に覚え込んで置く必要がある。支那人中には國恥を履き違へて居るものがある。これが日本の眼から見た亞細亞の問題である』

産業振興政策と

金融合理化運動の理論及び實際

扱て最後に金融合理化運動の理論及び實際に就いて其大體を略述し、順を追ふて論評することにする。金融合理化同盟の最初の發想者は前記の如く谷村氏であるが、谷村氏の思想は獨逸思想に負ふ所が多い。兎に角、現在は此理論を應用して東京に於ても數種の機關が出現して居る。

其最も代表的なものは東京府、市の東京金融保證協會であるから、先づ此組織を引用するのが便利である。同協會の法人としての設立認可のあつたのは昨年九月であるが、今日は成績が非常に良好だと聽いて居る。斷つて置くが、これを發想したのは谷村氏で、之を世間に宣傳普及して、

今日あらしめたものは、表面に現はれて居るやうな狭い範囲のものではない。

中、小商工金融難の根源

従来、中、小商工金融難の根源として世上屢々論ぜられた點を要約すれば、大體次の五項に歸するものゝやうであつた。

一、一般信用程度の薄弱なること

現在の金融機關は孰れも物的擔保に其重點を置き、人的信用のみにては殆ど金融を受くる道なく、従つて一般中、小商工業者の多くは其信用程度薄弱であつて、金融機關からシヤツト、アウトされて居る。

二、信用調査の困難なること

中、小商工業者の信用調査の困難なことは、其調査に必要な資料、即ち帳簿等の整備を缺くことに起因する。殊に中商工業者は別として小商工業者にあつては全然帳簿さへ備へて居らぬものが多い。經營者自身、營業上の收支計算や損益計算の明瞭に解らぬものが多い。

三、企業の安定性の稀薄なこと

これは、デパート、大工場の出現に依つて壓迫を被る一方同業者の過多、經營の無統制非科學的經營方法と無謀な競争などに起因する。

四、營業資金と生計資金との混淆より來る私的經費の見透し明瞭ならざること

五、比較的高利の舊債を有し、金融を受くる餘地なきこと

而して此等金融上の困難を克服する對策としては、

一、對人信用を主とする建前の金融制度の施設。

二、専ら中小金融を目的とする特殊の専門的金融機關たること

三、既設金融機關の改善と、中、小金融に関する新施設、個人金融業者の統制、特殊銀行の新

設

四、中、小金融機關に関する補助施設、即ち債務保證制度、損失補償制度、組合結成の獎勵と

商店、工場等の經營指導。利息制限法の改正

五、小額金融に関する施設の改善と新設公設質庫の商品質、質屋取締法の改正

等の諸點を擧げることが出来る。

保證協會の機構及び特長

東京信用保證協會は、無擔保金融を受ける東京都下の中、小商工業者に對して信用の保證をすること、中、小商工業者に金融を與へた金融機關に對して、其貸付金が回収不能となつた場合、其損失の金額を補償する。此二つの點が同協會制度の特長である。

保證協會の組織は東京府、東京市、東京商工會議所、東京府内に本支店又は事務所を有する銀行、信託會社、無盡會社、信用組合、商業組合、工業組合、輸出組合等を會員とする社団法人であつて、協會の目的は中、小商工業者の信用向上に努め、金融上の便宜を圖り、産業の發達を助長するにある。各會員（中、小商工業者には關係なし、前記各金融機關）は一口以上の基金出資（出資一口の金額は一〇〇圓）を爲し、他に壹千圓以上を寄附したる者は同協會の賛助員とする。協會の事業區域は東京府一圓であつて事業の大要は次の通りである。

一、信用の保證

中、小商工業者が其營業上の資金を必要とし、協會の會員たる金融機關より其借入れを爲す場合其信用状態に應じ、信用の保證をすること。

二、事業經營の指導

信用保證を爲したる中、小商工業者に對し、其債務繼續期間中事業經營の指導を爲すこと

三、損失の補償

協會の會員たる金融機關に於いて、資金の貸付を爲し、之が回収不能となつた場合、協會は其損失の金額を補償すること

四、保證の最高限度

信用保證の最高限度は現在額一千万圓とし、一人に對する保證額は現在額三千圓以内とする（但し、特別の理由ありと認められた場合は五千圓までを認めること）

五、資金の用途

信用の保證を爲す資金の用途は、原料、材料、又は商品の仕入れ、賃銀の支拂等に要する運轉資金に限る。

六、被保證者の資格

信用の保證に依り、資金の借入れを受けるものは、東京府内同一の場所に於いて、同一の營業を引續き一ケ年以上繼續して行ふ商、工業者であること。

七、貸付利子及び期間

協會の保證に依る借入金は八分以下で辨濟期間は一年以内のものに限る。但し特別の理由ありと認めたる時は、三年までを延期することが出来る。

八、信用保證料

被保證者より、借入金に對し、一年一分以内の信用保證料を徴收すること

九、債權保全料

信用の保證に依つて、資金の貸付を爲した金融機關より貸付金額に對し、一年一分以内の債權保全料を徴收すること

次に本協會の役員は理事十名、監事三名とし理事は東京府知事及び東京市長の推薦したるもの七名、總會に於いて選舉したるもの三名、監事は東京府知事及び東京市長の推薦したるもの二名

總會に於いて選舉したるもの一名とする。理事の任期は二年、監事の任期は一年である。

保證協會設立の經過

同協會の設立に關しては、昭和十一年の夏以來種々對策を練り、十二年に入り東京府に於ては三月十九日府參事會の決議を経、東京市に於ては二月二十二日市會の決議を経、東京市産業局内に設立準備金が設けられた。そして五月二十四日同協會の創立總會が東京會館に於いて盛大に擧行された。

總會當時に於ける同協會の出資口數並に協會役員として決定せるもの、氏名は左の通りである

(一) 協會役員及び出資口數			
東京府市	二〇〇〇口	二〇、〇〇〇圓	商工會議所
銀行(十九)	一、〇二五〃	一〇二、五〇〇圓	貯蓄銀行(六)
信用組合(九)	六六九〃	六六、九〇〇圓	商業組合(四)
工業組合(三)	一三二〃	一三、二〇〇圓	輸出組合(一)
			三〇口
			三、〇〇〇圓
			六〇〃
			六、〇〇〇圓
			一六一〃
			一六、一〇〇圓
			五〃
			五〇〇圓

無盡會社(10) 110口 11,000圓 計(會員數10)1,392口 139,200圓

贊助員及び寄附者

銀行(1) 2,000圓 信託會社(10) 六,500圓

(1) 同 協會 役員

- | | | | |
|----|------------|----|----------------|
| 理事 | 佐々木東京府經濟部長 | 同 | 原東京府庶務課長 |
| 同 | 霜島東京府商工課長 | 同 | 吉山東京市產業局長 |
| 同 | 三村東京市商工課長 | 同 | 市村東京市金融掛長 |
| 同 | 渡邊芝信用組合長 | 同 | 長谷川東京木場運送商業組合長 |
| 同 | 中村銀行集會所書記長 | 監事 | 藤岡東京府總務部長 |
| 同 | 平山東京市財務局長 | 同 | 細田日本橋區商工信用組合長 |

同協會は設立許可を監督官廳に申請中の處十二年九月三日、其許可を得て其業務を開始した。保證協會の機構、特長、設立の經過等は以上の如くであるが、要するに東京府、市は同協會助成の爲め、設立準備費として各二千五百圓を支出した外、設立に際しては基金として各一萬圓を

據出し又毎年各々五千圓づゝ補助する。而して協會が當該年度の收入金を以つて金融機關の損失補償に應ずることの不可能なる場合は、府市は各二百五十萬圓を限度として損失を補償するといふ遣り方である。

東京市の金融保證協會が非常に良好な成績を擧げて居るので、これが大藏當局を動かすことになつて、今回政府は資本金一千萬圓を以つて庶民金庫を設け、神田松住町に本部を置き、六大都市に支部を置き、各地に出張所を置くことになつて、本店は近頃開店した。一千萬圓が一年間に十回廻れば一億圓であるから、相當廣い範圍の庶民階級が潤ふかも知れない。即ち一億圓の貸出しをして、一割の貸倒れとなれば、資本金一千萬圓がなくなつて了ふ譯であるが、獨逸の例に於けるが如く、一分程度の借し倒れとすれば百萬圓が缺損となる。これを政府に於いて毎年補償するとなれば毎年一億圓が餘計に社會に廻轉することになつて多くの金缺病階級が救はれる譯である。庶民金庫と信用保證協會との機構の相違は前者はそれ自身の働きに依つて貸し出しを爲すが後者は自ら貸し出しを行はず、他の貸出しに對して支拂ひ保證を爲す點にある。孰れも新しい思ひ切つた遣り方であるが、然し資本主義の修正といふ所まで行くには未だく相當な時間と工夫

を要するであらう。そして人間自身の改造問題も残つて居る。

同盟の主張する保証協會の組織

(信用 保險 院 又は 會 社)

- 一、官營若くは半官半民とす
- 二、東京市に本部を置き、六大都市に支部を、全國に出張所を置く
- 三、生産資金の短期保証を目的とする
- 四、此債權は一切の債權に先取りして徵稅に準じ、強制執行權を有す、期限の利益喪失其他國稅徵收法に準ず
- 五、銀行、組合、無盡、郵便局、信託、保險等一切の指定金融機關の金融に保証を爲す。
- 六、保証協會の保証に依り、金融を爲したるものは二日以内に其旨保証協會に通告を爲し、又債務を完済したる場合も同様に通告を爲す、之を怠りたる時は保証協會は義務を負はず
- 七、保証債務不履行ありたる時は、通信後七日以内に保証協會は其元利を代辨するものとす。

而して不履行の通告と同時に、債權は保証協會に移轉す。

八、保証料は百圓に就き一日一錢とし、隨時變更することあるべし。

これは獨逸伯林信用保証協會に於いては、借入金額の二分が保証手数料であるから、年二圓になる。然るに獨逸の實際は三ヶ月乃至六ヶ月を期限とするものが多いから、若し三ヶ月の場合を考へれば、事實上は年八分の保証料となり、相當負擔が重い。我國の場合は一、二ヶ月のものが大分多い見込みであるから、日歩に改める方が宜しく、亦調査もするのであるから、一錢位が至當である。

九、此保証に對し、虚構を爲したるものは刑法を以つて體刑に處す

十、債務者は豫め生命、傷害、火災保險を附し、萬一の場合之を以つて代辨す

十一、保証協會が保証を爲して、其債務を履行すること能はざる時は國家之を補償す。

十二、半官半民の時は配當保証、及び其制限、責任準備金等明細なる規定を要す。

十三、長官又は重役は親任官待遇とし、職制は會計検査院に準ず。

十四、半官半民の時には、設立費用は國家之を支辨し、資本金出資割合等は適宜之を定む。

大體以上の如き組織にて先づ最初は試みに資本金を拾億圓位で遣つて見たい。五百圓づゝ二百萬軒の中小商工に貸出しをすると拾億圓になるが、極めて短期である。回轉が早く處々に動くから、相當多數の人々を潤ほすことが出来る。

以上は同盟の案であるが、都市中小商工業者と、中小農業經營者、即ち自作、小作人を同一の階級と見て居るやうでもあるが、前後一貫しない點もある。

今日は戦時體制下にあつて、仕事に依つては、錢は幾らあつても原料が入手出来ず、仕事が始められないといふ現象が其處此處に聽かされる。斯うした資源を中心にして考へる戦時體制下に在つては、原料さへ得られるやうなれば金融がついて廻るといふ工合に變つて來たから、斯うした組織の必要性が薄らいで來たやうにも思へるが、未だく原料もあり、國家的必要もあるが、金融が得られない爲めに仕事が始められないといふ未知の世界が無限に轉がつて居ると思はれる故に私は斯うした進化的手段に依る國家改造計畫もあるといふことを紹介して参考に供した次第である。

興國の大言論を要す

谷村氏は以上の如く資本主義修正の爲めに金融合理化同盟の運動を起した。又一方、氏は農村問題を口にしては居るが、身は中、小商業者に屬する關係上本當の腹は、中、小業者救済にあるのではないかと思はれる節がある。これに對して私は中、小商工業者と中小農漁業者は一つの階級と見る。故に私はこれに對して獨立の救済機關が必要であると考へる。

自由主義を其生活の基調とした西洋諸國の勞働者が、資本主義の下にあつて、賃銀奴隸の境遇から脱せんとして、幾多の無産黨運動の展開を見たが、彼等が資本主義が嫌ひだからといって、資本主義よりも更に一層甚だしくして壓制的なるソヴェット獨裁の下に甘んじやうとするとは今の所考へられない。彼等は勞働者の運動が勝利を占めて、共產主義實施の不可能なることを發見するかも知れない。否、そのく其時期にあるのである。

これに對して盟邦獨伊兩國にあつては、幾多の不平不満を藏して居るかも知れないが、大リーダーを得て、新しい組織を創成し、國力の恢復は顯著なるものがある。

マルクス主義者は自由主義を基調とする資本主義は滅亡の運命にありとした。然しながら資本主義自體を大修正大改革を爲して共產主義とすれば、國民生活安定の目的を達し得るものであるといふ事を立證するに失敗した。國家社會主義國は資本主義と共產主義との間に、今一つの世界のあることを發見し、現に着々其効果を見せて居る。

そこで日本の問題であるが、日本は資本主義でもなければ、國家社會主義でもない、況して共產主義では猶更ない。日本は一天萬乘の大君を上を戴き、世界に獨特なる憲法を有して、永遠不斷の創造を爲して居る國である。強いて之を名付ければ、全體主義的自由の原理を基調とした生産主義である。個人と社會との關係、個人と國家との關係を顧慮しつゝ、人間行動の規矩準繩と爲す點に於いて、獨逸の全體主義と共通するが、個人の創意を基調とする點に於いて獨逸と異なる。所有權や、故意過失や契約や相続の諸原則を認めることに於いて、資本主義と共通するが、有産者と無産者とが國家の眼から同一待遇を受けて居る點に於いて資本主義と異なる。働かざるものは喰ふべからずとする點は共產主義と似て居るが、適材適所主義を取る點に於いて共產主義と異なる。ムツソリーニはフハシズムは輸入すべからず模倣すべからざるものであると揚言したが、日本

の全體主義的自由の原理を基調としたる生産主義は輸入すべからず模倣すべからざるものであり又左うでなければならぬ。

日本は今や建國以來の國難に遭遇し、一億同胞が總立ちとなつて、新らしき生命力を發揮して長へに若く、長へに熱心に新らしき國民生活の洪基を開きつゝ戰つて居る。苦しいがそれでも希望のある變化を成就せんとして力闘して居る。只惜しむらくは日本の陸海空軍の花々しき活動に比して、日本の言論界に興國の大言論の現はれぬことである。一人の大澤に疾呼するものなく、一人の生命を鼓吹する豫言者の現はれたるを聽かない。會つて『世界歴史大要』を著したH・Gウエルス氏は、其結論に於いて左の如く書いて居る。氏は世界歴史といふ要素の中に日本を逸して居るが、大體見當だけはついて居ると思ふから録して以つて参考に供す。

「歴史は物事の終りを語るものではなく、物事の始めを語るものである。そして常に物事の始めを語るものでなければならぬ。我々は敢へて豫言する。歴史の次の各章は、恐らく長い間の蹉跎と失敗とを重ねるに相異なるまいが、政治的社會的世界統一の最後の成功を物語るであらう。若し此目的が達せられたとするも、これは決して人類が休息すべき階段に達したのではない。否

一息つくことさへ許されないのである。新しきあがきと新しくして廣大無邊なる努力とが始まるのである。人類は偏へに智識と力とを探究せんが爲めに結合し、そして永遠に新しき機會を把握せんが爲めに生きるのである。宇宙の萬物は悉く其秘密を公開し、これを其征服者たる人間に附與するであらう。生命は永遠無窮に始まるものである。宇宙は遂に人間、即ち宇宙の學生にして教師、教師にして學生たる人間の指導の下に集中し、人間は此地球を舞臺として、其王國を星辰の世界にまで擴充して行くであらう。生命は永遠に新らしく生れんが爲めに死ぬるのである。永遠に若くして且つ熱心なものである』

私は西洋人の書いた音頭に依つて、日本人に躍れといふのではない。日本人自身にもう少し深い哲學があつて然るべきものだといふのである。謹んで現代及び後代の識者に問ふ。(終り)

株式會社 三和銀行

頭取 中根貞彦

常盤無盡株式會社

代表取締役	北山勇之助
取締役	郡司松之助
同	山本清吉
同	栗原良作
同	狩野義胤
監查役	河原井豐吉

茨城電気株式會社

社長 濱平右衛門

大多喜天然瓦斯株式會社

專務取締役	林邊賢一郎
取締役	手島鋏司

株式會社

三ツ輪銀行

常務取締役 武川忠作

大和田健三郎

常總鐵道株式會社

常務取締役 飯田憲之助

鬼怒川水力電氣株式會社

社長 利光鶴松

建築塗裝一般
エイアー吹付出張塗
リシン吹付塗
デコール吹付塗
家屋あく洗

東京市大森區大森二ノ一二二
島田太吉

電話大森(06)六九六一番
振替口座東京五五七五四番
分店 蒲田區糺谷大鳥居驛前
支店 品川區大井坂下町二六八〇
同 神奈川縣平塚市新宿

醫學博士 齋藤茂吉
醫學博士 青木義作
醫學博士 齋藤平義智

青山腦病院

世田谷區松原町四丁目(電話四谷六七一番)

資本金 一億五千萬圓
積立金 六千八百餘萬圓
全支店 百二十八個所

株式會社 **安田銀行**

東京市麴町區大手町一丁目
電話丸ノ内(表)自三四五一
(代)自三四六一

不動建物株式會社

芝區南佐久間町電停前玉屋ビル
電話代表銀座七六三四番

刀劍商 合資會社荒井商店

東京市大森區入新井六ノ一二〇
電話大森四五九八番(呼出)
振替口座東京一一九、一一八番

<p>野村信託</p> <p>東京支店 日本橋交又點</p>	<p>創立明治四十四年</p> <p>東邦火災</p> <p>本社・東京・京橋銀座 社長 栗津清亮</p>
<p>小林砂利合資會社</p> <p>專務 關根隆一郎</p>	<p>保土谷曹達株式會社</p> <p>社長 磯村乙巳</p>

<p>日本厚生株式會社</p> <p>社長 神谷直秀</p> <p>本社東京麴町六丁目</p>	<p>株式會社 高井商店</p> <p>社長 高井治兵衛</p> <p>日本橋區茅場町</p>
<p>江東病院</p> <p>院長 醫學博士 杉野龍藏</p>	<p>財團法人 贊育會病院</p> <p>院長 醫學博士 河田茂</p>

株式 横山工業所

専務取締役 横山公雄

株式 山叶商會

社長 太田圭助

㊦ 徳田證券株式會社

取締役社長 徳田昂平

天保錢主義

収入の二割は手堅い投資へ

株式會社 玉塚商店

東京市日本橋江戸橋
電話代表日本橋二二一九

デパート 丸和百貨店

支配人 杉野由一

笠間稻荷神社

社司 塙嘉一郎

會社組合
帳簿計算
稅務專務
會計事務所

本所區東兩國四丁目七番地
兩國驛南口

計理士 中謙良
電話本所六九五八番

小池証券株式會社

取締役社長 小池厚之助

昭和産業株式會社

社長 伊藤英夫

東京中央放送局

太田太郎

大禮會館

明治神宮前
電話青山一〇二七番

北海タイムス東京支店

銀座西七丁目

昭和十三年七月二十六日印刷
昭和十三年七月三十一日發行

〔此一戰・世紀の始め〕
〔定價金五拾錢〕

不許
複製

東京市目黒區中目黒三ノ一〇六八

編輯兼 發行人 正 眞 正 義

東京市京橋區靈岸島二ノ一

印刷人 新晃社印刷所

東京市目黒區三ノ一〇六八

發行所 國民思想指導原理研究會

振替口座東京一五五七二七番

自動車鍍金車體並
附屬鍍金製品一般

海老原製作所

社長 海老原直太

東京市蒲田區羽田本町九〇二・九〇〇

電話 羽田 一四四七七〇番

